

# 巨大な産廃焼却施設

## なんで人口密集地の忠岡に?!

### 泉州地域の環境、健康に関わる大問題

忠岡町新浜に「産業廃棄物焼却施設」(民間業者)を町長が誘致して、2033年に稼働させる計画を議会と一緒に進めています。“巨大な220トン炉”を建設。産業廃棄物180トンを毎日運び込み、家庭から出る一般ごみ1日20トンをあわせ、一緒に焼却させます。産廃から出る排ガスは、泉大津市や岸和田市など泉州地域全体に拡散していきます。住民からは、“泉大津市・和泉市・高石市の広域でごみ処理を行う”とした『町長の公約』を守れの声が広がっています。



### 産廃排ガスは、 泉州地域に 飛んでいく

人口が密集し、多くの人に住む泉州地域になんでわざわざ産廃焼却施設を持ってくるのでしょうか?

一般ごみと産廃ごみを一緒に焼却するのは全国でもまれで、どんな有害物質が出てくるかもよく分かっていません。

公害が発生し健康被害がでた後に国は「環境基準」を決めるので、忠岡町も「安全」とは言いません。

泉州地域の環境や健康に責任が持てるのか心配の声が広がっています。

背景の写真は現在のクリーンセンター。令和2~3年度に約6億円かけて改修を終えました。忠岡町自身が「まだまだ使える」と話すも、来年3月には稼働を停止するとしている。



### ごみ処理は、住民の総意で 決めることが大切



西川先生 (神戸商船大学 名誉教授) に聞きました

忠岡町のごみ処理のために焼却能力220トン/日もの産廃処理施設を建てる計画ですが、実際の目的は逆で、「産廃処理施設を建てたい、そのかわり町のごみも燃やしてあげる」というものではないでしょうか。

規模10倍、産廃は種々雑多、中には塩素、水銀など有害物質、アスベスト、ダイオキシンなどが含まれた産廃もあります。環境汚染が心配ですが、協定が先、環境アセスメントはその後だといわれています。しかし産廃施設の許認可権は知事にあるので環境アセスも建設の許認可も、町を離れ、大阪府主導で行われるでしょう。

「協定」がすめば、忠岡町の現在のごみ処理施設、し尿処理場はつぶされ、その敷地全部使って産廃処理施設が建設さ

れ、運用開始されると、忠岡町のごみ処理は産廃処理業者に全面依存となるでしょう。

ごみ処理は忠岡町の責任です。このことは、忠岡町自身のごみ問題に自らの意思で取り組む権限があることを意味します。全面依存は大切な自治権を失うことになるのではと心配されます。

巨大な産廃処理施設を忠岡町に置く必然性はありません。住民が納得し安心できるごみ処理最適案は何か、これに専念するのが町・議会の責務ではないでしょうか。「協定」の前に、よくよく住民に説明し、住民投票などで総意を確かめるのが大切だと思います。

# 忠岡町民・近隣住民の合意がない 民主主義に関わる大問題

あなたは  
こんな計画に“OK”しましたか？

住民にとっては“迷惑”な産廃焼却施設。忠岡町は住民にほとんど知らせていません。泉大津や岸和田など近隣市住民には全く説明もされていません。近隣市を通過して運ばれてくる沢山の大型トラックの排ガスの影響も心配です。説明もなく計画は進められています。



住みにくい街にさせないで

環境が心配

健康が不安

忠岡町が民間の産業廃棄物焼却炉を誘致して大規模に焼却するという話を伺いました。風向きによっては人体に有害な物質が、高石市にも降り注いだりするなど、将来にわたって悪い影響が続くのではないかと、とても不安です。

高石市 吉田 美知子

子どもへの影響が心配です。公害はまず子どもの体に変化が。環境基準は安全基準ではありません。人口密集地への産廃施設。広範囲な汚染。未来ある子ども、住民への健康に責任ある町長が、率先して施設誘致すること自体が驚きです。

貝塚市 家串 省三

忠岡町に巨大な産廃施設が出来る！突然降って来た話です。産業廃棄物の焼却で発生する有害物質による健康被害、怖くなりました。地域住民・近隣市への説明もなく決める住民不在の議会なんておかしいです。振り出しに戻ってください！

泉大津市下之町 小木曾 愛子

住民の声

大型産廃施設誘致で問題となるのは、ごみ運搬車など大型トラックの排気ガスです。事業者が実際に稼働している施設の見学や環境に負荷のかからない処理の方法など勉強する必要があります。

岸和田市 左近充 安子



巨大な産廃施設のある町で、若者が子育てをしたい、住み続けたいと思うのでしょうか？綺麗な町、住みやすい町を子供たちに引き渡したい。

忠岡町 三嶋 桃代

泉州地域・住民にとって大問題  
忠岡町は勝手にすすめるな！

泉州地域にとって大きな迷惑施設建設を忠岡町長と町議会だけで進めています。環境と健康に関わる大問題。住民が議論し、意思決定に参加する必要があります。そのためには情報の公開、議論の場の設定、議論の時間が必要です。

一度作れば、撤去できない  
孫子の世代まで心配

産廃焼却施設は、30年間も使われます。子どもや孫の世代にまで影響を及ぼす産廃施設を作って、責任が持てるのでしょうか。一度作ってしまえば、撤去は困難です。子どもたちに、なんでこんな産廃施設をつくったの？と言われたいか、心配です。



府の認可は  
これから

忠岡産廃は  
立ち止まれ

産廃施設建設はまだ決まっていません。大阪府の認可が必要です。忠岡町・泉州地域住民が力を合わせ、忠岡町の巨大産廃焼却施設誘致計画を立ち止ませましょう。